

母子保健部会では、2015年より「妊産婦メンタルヘルスケア推進に関するアンケート調査」を行い、全国の産科医療機関における妊産婦のメンタルヘルスケアの状況についてご報告して参りました。今回は2024年3月～5月にかけて行った10回目の調査結果についてご報告いたします。今回のアンケート調査では2024年3月1日時点における状況を聞いていますが、新型コロナウイルス5類移行後の変化を継続的に調査するとともに、精神科医との連携についての項目を追加しました。

今回も大変多くの施設の先生方にご協力いただきましたことを厚く御礼申し上げます。以下に概要をお示ししますが、詳細は[スライド資料 \(PDF\)](#)をご覧ください。

#### 《結果の概要》

- 調査は、全国の分娩取り扱い医療機関2,013施設に対して行い、1,491施設から回答をいただきました（有効回答数1,979施設、回収率75.3%）。
- 妊産婦に対するメンタルヘルスチェック
  - 1) 妊娠中  
リスク評価を行っている施設は86.3%、全員を対象に行っている施設は59.6%で、昨年と同程度でした。
  - 2) 産後2週間健診時  
産後2週間健診を行っている施設のうち、メンタルヘルスチェックを行っている施設は90.2%、そのうち全員を対象に行っている施設は78.2%で、昨年と同程度でした。
  - 3) 産後1か月健診時  
メンタルヘルスチェックを行っている施設は96.8%、そのうち全員を対象に行っている施設は86.1%で、全員を対象にしている施設がわずかに増加していました。  
「メンタルヘルスチェックが診療の負担になっている」あるいは「負担になっていると感じることもある」と回答した施設は59.5%あり、昨年と変わりませんでした。経年的にみると、負担になっていると感じる施設は徐々に少なくなっていました。
  - 4) 産後健診の公的補助とメンタルヘルスチェック  
産後2週間健診を行っている施設は83.8%でしたが、公的補助は73%にとどまっています。産後1か月健診に対する公的補助があると回答した施設は88.7%でした。  
産後2週間健診および産後1か月健診ともに公的補助がある施設では97%以上でメンタルヘルスチェックが行われていたのに対して、公的補助がない施設でメンタルヘルスチェックが行われていたのはそれぞれ68.5%、82.3%にとどまっています。
- 要支援妊産婦
  - 1) 要支援妊産婦の割合は、5%未満という施設が33.0%、5~10%未満（32.9%）、10~30%未満（19.3%）と続いていました。
  - 2) 要支援妊産婦への対応は、「自院でほぼ対応できている」施設が22.0%、「他の施設と連携・紹介することで対応できている」施設が66.7%で、「十分に対応できていない」と回答した施設は6.8%でした。

施設区分別にみると、周産期センターでは「自院でほぼ対応できている」施設が増えているのに対して、病院では「他の施設と連携・紹介することで対応できている」施設が増加していました。診療所では「十分には対応できていない」という回答がわずかに増加していました。

#### ○コロナ後の変化

現在も中止または制限している対応があると回答した施設は 67.1%でした。中止している活動がある施設は減少していましたが (n=595)、このうち 48.1%の施設で母親学級が、38.3%の施設で外来同伴が現在も中止されていました。活動を制限している施設も減少していましたが (n=908)、このうち 80.4%の施設で産後の面会が、49.3%の施設で立ち合い分娩が制限されていました。

#### ○精神疾患合併妊娠・精神疾患以外の特定妊婦の受け入れと他機関との連携

##### 1) 精神疾患合併妊娠・精神疾患以外の特定妊婦の受け入れ

精神疾患合併妊娠・精神疾患以外の特定妊婦をすべて受け入れている施設はそれぞれ 25.8%、40.6%で、精神疾患合併妊娠を受け入れている施設がわずかに増加していました。ハイリスク妊産婦連携指導料を算定している施設は 37.2%で増加傾向は見られませんでした。

##### 2) 他機関（精神科、行政、産科医療機関）との連携

行政や産科医療機関との連携にしばしば困っていると回答した施設はそれぞれ 16.0%、16.5%でしたが、精神科との連携にしばしば困っていると回答した施設は 38.1%で、いずれも昨年と比べて大きな変化はありませんでした。

#### ○精神科との連携（New）

##### 1) 精神科との連携

70%の施設が「連携している」と回答しており、連携していない施設のほとんどは「精神疾患合併妊産婦は紹介しているので連携することはない」と回答していました。連携のしかたとしては、「患者の精神科主治医と連携する」という回答が最も多く (62.8%)、「自院の精神科にコンサルトする」(35.7%)、「地域に精神科と連携するシステムがある」(20.6%)と続いていました。連携システムがある地域では精神科への紹介に困ることは少なく、自院で受け入れている施設も少数でした。

##### 2) 地域保健師との連携

精神科受診が必要な妊産婦については、必ず地域保健師と連携している施設が 48.3%、必要があれば連携している施設が 40.6%でした。

#### ○産後ケア事業

##### 1) 実施状況

産後ケア事業を行っている施設は 60.0%で、施設区分によらず増加していました。周産期センターの 37.9%、病院の 66.8%、診療所の 65.5%が産後ケア事業を行っていました。事業形態としては宿泊型が最も多く (87.5%)、デイサービス型は 64.3%、アウトリーチ型は 7.5%でした。

##### 2) 産後ケア事業を受託している自治体

産後ケア事業を行っている医療施設の 75.1%が複数の自治体からの事業を受託しており、その割合は増加していました。自治体の数は 2~5 が最も多く (59.3%)、10 以上と回答した施設は 5.3%でした。

### 3) 産後ケア事業の利用者

産後ケア事業の月平均利用者は事業の形態によらず、1~3人と回答している施設が最も多くなっていました（アウトリーチ型：56.3%、デイサービス型 56.2%、宿泊型：63.6%）。月平均10人以上の希望者がいると回答した施設は少数でした。

里帰り出産での産後ケア事業利用者がいると答えた施設は24.0%で増加傾向でした。

### 4) 産後ケア事業の希望者を断る理由

産後ケア事業を行っている施設の50.3%が希望者を断る場合があると回答していました。その理由は、空床がない（64.5%）、人員の確保ができない（40.4%）、産婦に精神疾患がある（19.3%）、自院で出産した産婦のみ対応している（16.9%）と続いていました。収益性の問題を挙げた施設は3.8%でしたが、産後ケア事業に収益性はある・ややあると回答した施設は30.3%にとどまっていました。

#### ○リモートでの母子支援

リモートでの母子支援を行っている施設は17.4%で減少していました。医会が作成した「妊娠・出産のための動画シリーズ」の視聴は14.6%にとどまっていました。

#### ○夫やパートナーのメンタルヘルスケア

夫やパートナーのメンタルヘルスケアを産婦人科で行う必要性を感じているか、という設問に対しては70.7%の施設が感じていると回答していました（「とても感じている」18.3%、「やや感じている」52.4%）が、実際にこれを行っている施設は7.3%にとどまっていました。

今回の調査結果から、産科医療機関における妊産婦のメンタルヘルスケアの現状についてまとめました。

- (1) 妊産婦のメンタルヘルスチェックをポピュレーションアプローチにしていくためには、公的補助を確実にしていくことが重要であり、また妊娠中のメンタルヘルスチェックについてもこれに費やす時間とマンパワーに対する評価を行い、スタッフの負担感を軽減させていく対策を考慮する必要がある。
- (2) 要支援妊産婦の対応については施設区分による違いが明瞭になってきており、それぞれの施設がそれぞれの役割を担いながら相互に連携する体制ができつつあることがうかがわれる。
- (3) 新型コロナウイルスが5類に移行した後も、様々な活動に対する制限が続いており、コロナ以前とは異なるアフターコロナ時代の新しい支援体制が求められる。
- (4) 精神疾患合併妊産婦や精神疾患合併以外の特定妊婦の受け入れは徐々に進んでおり、特に精神疾患合併妊産婦を受け入れている医療機関では何らかの形で精神科医と連携していた。中でも地域に精神科との連携システムがあると回答した施設が20%あり、今後は好事例を参考にこのような地域を拡大していくことが重要である。さらに地域保健師との連携も広く行われており、多職種連携による支援が確実に進んでいることが感じられた。

- (5) 産後ケア事業を行う施設は徐々に増加しており、複数の自治体の事業を受託している施設も増加しているが、利用者の数はそれほど多くないにも関わらず、半数の施設が空床や人員不足を理由に希望者を断っているという現状がある。今後どのような形で産後ケア事業を進めていくのが望ましいかについて検討する必要がある。
- (6) パートナーへの支援については多くの施設でその必要性を感じているが、実際に対応している施設はごくわずかである。産科医療機関で可能な支援方法について具体的に考えていく必要がある。

母子保健部会は今後もこれらの結果をもとに、妊産婦と家族のメンタルヘルスケアに取り組んでまいりますので、引き続き皆様のご指導ご協力をお願い申し上げます。

(令和6年7月9日：母子保健担当 相良洋子)